石垣市土地保全・利活用計画変更箇所(令和7年9月更新版)

ページ	内容
18	農業生産基盤整備の状況について、令和6年度で伊野田南地区21.37haの土地改良事業が完了した為、図表へ反映し更新する。
23	「図表 文化財一覧」について、令和7年3月25日石垣市教育委員会告示第11号により、「仲尾次政隆建造 宮良矼之絵図」が石垣市指定文化財に指定されたため、図表に追加する。
31	新たに都市計画法に基づく許可がなされた場所について、図表へ反映し更新する。

旧 頁 新 3優良農地 本市では、さとうきびを主体にパインアップル、葉たばこ、水稲、畜産等の 本市では、さとうきびを主体にパインアップル、葉たばこ、水稲、畜産等の 農業生産を行っており、また亜熱帯気候の優位性を活かした施設農園、花 農業生産を行っており、また亜熱帯気候の優位性を活かした施設農園、花 き、熱帯果樹等の栽培が盛んに行われている。 き、熱帯果樹等の栽培が盛んに行われている。 そのため、土地改良事業等による農業基盤整備が行われ、良好な営農 そのため、土地改良事業等による農業基盤整備が行われ、良好な営農 環境を備えた優良農地は保全していくこととする。同時に、観光農園や体 環境を備えた優良農地は保全していくこととする。同時に、観光農園や体 験農園などの農業振興に資するような整備の場合は、本計画の趣旨を十 験農園などの農業振興に資するような整備の場合は、本計画の趣旨を十 分に理解した上で行うこととする。 分に理解した上で行うこととする。 したがって、これらの優良農地については、対象法令に基づき本市の基 したがって、これらの優良農地については、対象法令に基づき本市の基 幹産業である農業の土台として保全していく必要がある。 幹産業である農業の土台として保全していく必要がある。 基盤整備された優良農地 基盤整備された優良農地 図表 農業生産基盤整備の状況 図表 農業生産基盤整備の状況 図表 農業生産基盤整備の状況 久場島 久場島 大正島 大正島 18

農業生産基盤整備済み農地

農業生産基盤整備予定農地

※石垣市農林水産商工部の資料を基に作成↓

国道・長道



石垣市土地保全・利活用計画(新旧対照表)—令和7年9月更新版

頁	新				IB		
			図表 文化財一覧 ※ はP19図に表:	示していない			図表 文化財一覧 ※ はP19図に表示していない
	種別	番号	名称		種別	番号	名称
20	市指定文化		登野城のアンガマ面		市指定文化財	41	登野城のアンガマ面
		42	風水指南針			42	風水指南針
		43	野底御嶽(ヌスクオン)			43	野底御嶽(ヌスクオン)
		44	安良村跡の御嶽	7		44	安良村跡の御嶽
		45	新川の南ヌ島カンター棒			45	新川の南ヌ島カンター棒
		46	登野城の大胴・小胴			46	登野城の大胴・小胴
		47	アダドゥナー			47	アダドゥナー
		48	パイナーカー			48	パイナーカー
		49	冨崎観音堂及びその周辺			49	冨崎観音堂及びその周辺
		50	ハンナー主の墓			50	ハンナー主の墓
		51	石城山残丘部			51	石城山残丘部
		52	仲道の三番アコウ			52	仲道の三番アコウ
		53	大田原遺跡			53	大田原遺跡
		54	真謝井戸			54	真謝井戸
		55	富野遺跡			55	富野遺跡
		56	旧盛山村跡の御嶽			56	旧盛山村跡の御嶽
		57	名蔵白水の戦争遺跡群			57	名蔵白水の戦争遺跡群
		58	吹通川のヒルギ群落			58	吹通川のヒルギ群落
		59	小浜御嶽のリュウキュウチシャノキ			59	小浜御嶽のリュウキュウチシャノキ
		60	大マンゲー・小マンゲー			60	大マンゲー・小マンゲー
		61	中マンゲー			61	中マンゲー
		62	野底のヤエヤマシタン自生地			62	野底のヤエヤマシタン自生地
		63	イシガキニイニイ			63	イシガキニイニイ
		64	宮良浜川原のヤラブ(テリハボク)並木			64	宮良浜川原のヤラブ(テリハボク)並木
		65	黒石川窯跡			65	黒石川窯跡
		66	赤馬主の墓			66	赤馬主の墓
		67	御絵図			67	御絵図
		68	長田家の古墓			68	長田家の古墓
		69	星圖			69	星圖
		70	フミダカーラ流域の炭酸塩堆積物			70	フミダカーラ流域の炭酸塩堆積物
		71	世持井戸(ユムツィンガー)			71	世持井戸(ユムツィンガー)
		72	仲尾次政隆建造宮良矼之絵図				

旧 頁 新 1開発需要 1)開発需要 開発動向は、用途地域周辺において開発申請・許可の件数が多くなっており、マンションや店舗等の多様な用途が 開発動向は、用途地域周辺において開発申請・許可の件数が多くなっており、マンションや店舗等の多様な用途が みられる。また、市の中部や北部に加え近年では南部の海岸沿いにおいて、リゾートホテルやゴルフ場など、大規模な |みられる。また、市の中部や北部に加え近年では南部の海岸沿いにおいて、リゾートホテルやゴルフ場など、大規模な 開発申請・許可、立地がみられる。 開発申請・許可、立地がみられる。 開発申請、開発許可が行われた場所や観光・リゾートホテル等が立地する場所周辺は、開発需要が高いと考えられ 開発申請、開発許可が行われた場所や観光・リゾートホテル等が立地する場所周辺は、開発需要が高いと考えられ るため、利活用が求められる場所として選定する。ただし、開発を行う場合は、周辺環境への配慮が必要である。 るため、利活用が求められる場所として選定する。ただし、開発を行う場合は、周辺環境への配慮が必要である。 図表 開発需要がある場所 図表 開発需要がある場所 H22:51, 9h H23:7. 3ha 大正島 大正島 Do 31 .R1:0.9ha H281124 9ha H29:0.9ha H21:4. 6ha 事業所 事業所 H3013.9ha H30:3, 9ha 観光・リゾートホテル等 H26:0.4ha 観光・リゾートホテル等 国道•県道 国道 - 県道 国道・県道(計画) 国道・県道(計画) H26:3.3ha H22:0:5ha H30:2.9ha H22:0:5ha H30:2.9ha R6:10. 2ha H27:1.5ha H29:0.6ha H29:0.6ha H30:0. 4ha H23:0. 7ha H30:0. 4ha H23:0. 7ha ※市開発許可申請受付台帳及び観光文化課データを基に作成 ※市開発許可申請受付台帳及び観光文化課データを基に作成 H27:0.9ha R5:0.6ha R4:9.95ha R7:0.4ha R4:9.95ha R7:0,4ha R5:1.7ha